

教育委員会定例会(3月)会議録

日 時 平成29年3月30日(水) 10時00分～11時40分

場 所 市役所3階303会議室

出席委員 永田 見生 (委員長) 日野 佳弘 (委員)
岡部 千鶴 (委員) 白水 美弥子(委員)
喜多村 浩司(委員) 堤 正則 (委員、教育長)

事務局 窪田 俊哉(教育部長) 野田 秀樹 (市民文化部長)
甲斐田 忠之 (文化芸術担当部長)
大久保 隆(教育部次長) 竹村 政高(市民文化部次長)
西田 正典(学校教育改革担当次長) 後藤 真(教育センター所長)
眞崎 宗明(学校施設課長) 川上 喜美子 (学校施設課計画主幹)
松本 良一(教職員課長) 栗山 勝典(学校教育課長)
上野 順也(学校教育課学務主幹) 本村 政夫(学校教育課指導主幹)
刈茅 洋子(学校保健課長) 谷口 健二(人権・同和教育課長)
竹上 克己 (田主丸事務所長) 古賀 弘憲 (北野事務所長)
澁田 光弘(城島事務所所長) 田中 克実(三潞事務所長)
稲益 久之(体育スポーツ課長) 江頭 裕二(生涯学習推進課長)
馬場 博文(文化財保護課長) 杉山 和敏(中央図書館長)
八田 秀一 (中央図書館主幹)

議 案

- 第 8号議案 平成29年度久留米市教育施策要綱について
第 9号議案 第3次久留米市子どもの読書活動推進計画について
第10号議案 久留米市スクールカウンセラー・スーパーバイザー及び久留米市スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー設置規則
第11号議案 久留米市教育委員会学校情報セキュリティ規則
第12号議案 久留米市立学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則
第13号議案 久留米市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則
第14号議案 学校評議員の委嘱について
第15号議案 久留米市スポーツ推進委員の委嘱について
第16号議案 平成29年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について【非公開】
第17号議案 平成29年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について【非公開】
第18号議案 平成29年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について【非公開】

議案

第8号議案 平成29年度久留米市教育施策要綱について

委員長 ただいまから、「久留米市教育委員会3月定例会」を開会いたします。

本日の第16号議案から第18号議案は、人事に関するもので、非公開議案となりますので、議事の最後に審議いたします。それでは、議案の審議に入ります。

「第8号議案 平成29年度久留米市教育施策要綱について」、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第8号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、第8号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第9号議案 第3次久留米市子どもの読書活動推進計画について」、事務局から説明をお願いします。

第9号議案 第3次久留米市子どもの読書活動推進計画について

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第9号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

A委員 新規でビブリオバトルやビブリオトークの取組みが実施されますが、いつぐらいの時期に実施されますか。

事務局 ビブリオバトル、ビブリオトークについては大変重要なものと認識しております。平成29年度は2回から3回の実施を予定しております。

A委員 なるべく多くの方が参加できるように期待しております。広報などに力を注いでほしいと思います。

委員長 他にございませんか。なければ、第9号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第10号議案 久留米市スクールカウンセラー・スーパーバイザー及び久留米市スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー設置規則」について、事務局から説明をお願いします。

第10号議案 久留米市スクールカウンセラー・スーパーバイザー及び久留米市スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー設置規則

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第10号議案について説明がありました
が、ご質問やご意見はありますか。

B委員 これは初めての取組みですか。

事務局 はい。平成29年度からの取組みとなります。

B委員 スクールカウンセラー・スーパーバイザーの勤務は月12時間、
スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーは月7時間の勤務とな
っておりますが、一月あたり何日ぐらい勤務されるのですか。

事務局 スクールカウンセラー・スーパーバイザーの12時間の内訳につ
きましては、3時間のスーパーバイズを月2回実施、3時間の全体会
議を月2回実施する予定です。

次に、スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザーの7時間の
内訳につきましては、2時間のスーパーバイズを月2回実施、3時
間の全体会議を月1回実施する予定です。

B委員 スーパーバイザーが児童生徒と直接面談することはあるので
すか。

事務局 スーパーバイザーの業務としましては、本市のスクールカウ
ンセラー及びスクールソーシャルワーカーへの指導・助言を主な
ものと考えております。

その理由としましては、カウンセラー、ソーシャルワーカーはそれ
ぞれに各学校を受け持っており、様々な問題に対応して
おりますが、その問題の内容が複雑多岐にわたっております。
そこで、より高い識見を有するスーパーバイザーを配置する
ことにより、的確な指導・助言及び育成を図っていきたく
と考えております。

委員長 他にございませんか。なければ、第10号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第11号議案 久留米市教育委員会学校情報セキュリティ規則」について、事務局から説明をお願いします。

第11号議案 久留米市教育委員会学校情報セキュリティ規則

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第11号議案について説明がありました。が、ご質問やご意見はありますか。

A委員 各学校の中の情報セキュリティ委員会がなくなるのは大丈夫ですか。どのような考えでなくなったのですか。

事務局 従来の情報セキュリティ委員会は各学校で教育、研修を実施することとなっておりましたが、新たな体制では、情報セキュリティ管理者である校長が実施いたしますので、規則からは除外しております。

A委員 学校内に専門部署や担当者がいないのであれば、校長の責任が重くなるということですか。

事務局 ICT環境再整備の前は、学校内でのネットワークのみしかありませんでしたので、学校ごとにセキュリティ委員会を設置してそこで管理しておりました。しかし、今回の再整備により、学校間がすべてネットワークで繋がっておりますので、学校ごとの組織があっても、学校を超えた対策にはなりません。最高情報セキュリティ責任者の位置づけを明確にして、その下にいろいろな対応ができるチームを作ることによって、全体をカバーするという考えから校内の情報セキュリティ委員会は置いておりません。

A委員 情報セキュリティ事故が発生したときの対応チームであるCSIRTについて教えてください。

事務局 CSIRTは情報漏えいや改ざんに対して緊急な対応を実施するものです。具体的には、教育センター所長や教育センターの情報担当や学校が緊急な事故に対して対策にあたります。

A委員 最高情報セキュリティ責任者の教育部長とCSIRTは別組織のような記載がされておりますが、教育部長はCSIRTに

どのような関わり方をするのですか。

事務局 最高情報セキュリティ責任者である教育部長とCSIRTは直結しているものと考えております。

事務局 CSIRTは、セキュリティ上の事故等が発生した場合に緊急的に組織するものであり、常時設置しているものではないため、そのような記載をしております。

当然、最高情報セキュリティ責任者は、発生した事故への対応を管理しながらチームを統括します。

また、今回新たに教育センター所長の役割として情報セキュリティ責任者を設置いたしております。これまでは各学校内でネットワークが独立しておりましたので各学校長が情報セキュリティの管理者として機器の接続やアプリケーションの導入をそれぞれの学校で実施しておりました。

しかし、今後は学校間がネットワークで繋がっておりますので、1つの学校で新しい機器やアプリケーションが導入された場合、新たなリスクが発生することになります。このようなリスクに対して全ての学校をトータルでマネジメントしていく必要があるために情報セキュリティ責任者を設置しております。

B委員 セキュリティ対策基準とセキュリティ実施手順はセキュリティ上の問題から非公開なのですか。

事務局 はい。基準と手順は非常に具体的な内容まで記載しておりますので、改ざんや漏洩などのセキュリティ上の対策として非公開とさせていただいております。

委員長 他にございませんか。なければ、第11号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第12号議案 久留米市立学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則」について、事務局から説明をお願いします。

第12号議案 久留米市立学校結核対策委員会規則の一部を改正する規則

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第12号議案について説明がりましたが、ご質問やご意見はありますか。

(全委員)

(特になし)

委員長

皆様のご異議がないようですので、第12号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第13号議案 久留米市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則」について、事務局から説明をお願いします。

第13号議案 久留米市教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則

事務局

《議案説明》

委員長

ただいま事務局より第13号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

B委員

今回の規則改正は、要するに、教育委員会が教科用図書を選定することをはっきりさせるということですか。

教育長

以前、文部科学省の教科書検定の過程で、業者が事前に教科書の内容について教員等から意見をもらっていたということが新聞報道等で問題になりました。そのような事態を防止するために、選定委員会で教科書の順位付けをする行為をなくすように国、県より通知がありました。そのことを踏まえた規則改正となっております。

評価は実施しますが、1位、2位、3位等の順位付けはいたしません。

C委員

順位付けはしないが、その教科用図書ごとの特徴などがわかる資料は作成するということですか。

教育長

はい。その資料をもとに教育委員会で採択していただくことになります。

委員長

他にございませんか。なければ、第13号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第14号議案 学校評議員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

第14号議案 学校評議員の委嘱について

事務局

《議案説明》

- 委員長 ただいま事務局より第14号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。
- A委員 久留米特別支援学校の学校評議員について、以前までは医師の方がいた。今回からいなくなるが、専門職の方がいなくなって大丈夫ですか。
- 事務局 医師の方につきましては、子ども未来部の幼児教育研究所の相談員として在籍されております。現在、教育委員会で実施している子ども発達相談教室の相談員をお願いしており、その中でご意見をいただいておりますので、今回の学校評議員からは除外いたしました。
- A委員 間接的に関わっておられるのはわかりましたが、直接的に評議員として医師の方に関わっていただかなくて大丈夫なのか。
- 事務局 学校評議員につきましては、当該学校の職員以外の者で、教育に関する理解及び識見を有する者の中から校長の推薦により教育委員会が委嘱すると規定しております。医師の方につきましては、現在子ども発達相談教室の相談員としてご意見をいただいておりますので、学校評議員としての位置づけからは除外しております。学校評議員としては委嘱しませんが、ご意見についてはこれまで同様いただけると考えております。
- 事務局 学校評議員は基本的に学校経営についての助言やご意見をいただくことになっておりますので、必ずしも医療の専門家がいなければならないということではありません。学校がどのような評議員の構成がよいかを判断した上で推薦があがってきたものを議案として提出させていただいておりますので評議員活動については支障がないものと考えております。
- 委員長 大学関係者も評議員に委嘱されているが、これは大学とのやりとりの中で選んでいるのですか。
- 事務局 大学ではなく、直接ご本人に連絡させていただいて評議員への就任をお願いしております。
- 事務局 これまでに学校との関わりがある方や、学校についてよくご存知な方などを選んでおります。大学等から推薦をお願いするような仕組みではありません。

委員長 他にございませんか。なければ、第14号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、「第15号議案 久留米市スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

第15号議案 久留米市スポーツ推進委員の委嘱について

事務局 《議案説明》

委員長 ただいま事務局より第15号議案について説明がありました
が、ご質問やご意見はありますか。

(全委員) (特になし)

委員長 皆様のご異議がないようですので、第15号議案を原案のと
おり承認いたします。次に報告事項に移ります。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 平成29年第1回(3月)久留米市議会一般質問回答要旨
- (3) 第36回全国中学生人権作文コンテストについて
- (4) 通学路の交通安全対策について
- (5) 平成29年度学校訪問実施計画について
- (6) その他

今後のスケジュール

- 4月定例会 : 平成29年4月24日(月) 15時～ 本庁舎3階308会議室
- 5月定例会 : 平成29年5月29日(月) 14時～ 本庁舎3階308会議室
- (後日、平成29年5月24日(水) 16時～ 308会議室に変更)

非公開議案

第16号議案 平成29年度久留米市教育委員会事務局等職員の人事異動の臨時代理について【非公開】

非公開で審議後、原案のとおり承認された。

第17号議案 平成29年度久留米市立学校教職員の人事異動内申の臨時代理について【非公開】

非公開で審議後、原案のとおり承認された。

第18号議案 平成29年度久留米市立高等学校教職員の人事異動の臨時代理について【非公開】

非公開で審議後、原案のとおり承認された。